

第2回国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会 議事録

日 時：令和5年12月22日（金）午後3時00分～5時00分

場 所：本多公民館 2階ホール

議 題：1. 「国分寺市一般廃棄物処理基本計画」の改定（案）について
2. 次回の日程について

出席者：堀川会長，八ツ藤副会長，中間委員，岡本委員，横田委員，金谷委員，遊佐委員，谷田委員，長嶋委員，辻委員，森田委員

事務局：西脇ごみ減量推進係長，片山主任

環境対策課：池田環境対策課長，和智庶務係長，

事務局： それでは、定刻を過ぎましたので、令和5年度第2回の国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会を始めたいと思います。

次第に入る前に事務局から4点の確認事項です。1点目、前回もお話しさせていただきましたが、この会議については原則公開とさせていただきます。傍聴者への注意事項としましては、撮影と録音は原則禁止とさせていただきます。何かありましたら係員のほうから指示をさせていただきますので、従っていただきますようお願いいたします。2点目、こちらの審議会については、記録等作成のため録音をさせていただきます。ご了承くださいませ。3点目は、本日の審議会ですが、国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例施行規則の第38条の規定により、過半数の出席が必要となっています。全部で13名いる中で11名の出席ということで、過半数が出席していますので、本日の審議会については成立していることをご報告させていただきます。

4点目、本日の資料の確認になります。前回配付させていただきました資料を本日改めて持ってきていただくようお願いさせていただいているところですが、前回お配りしている資料が3点ございます。資料1としまして基本計画の改定案です。印刷の厚めのつづりになります。皆さん、お持ちでしょうか。次に資料2の基本計画の変更点の一覧です。その他の資料として、当初作成した基本計画、こちらの冊子のほうです。この3つが前回配らせていただいている資料になります。

次に、本日配付させていただいている資料になります。

続きまして、資料ナンバー等は振っていないのですが、前回配った案の中で差し替え、追加文章ございます。

次が、基本計画の最後のページにつけました「資料編」というつづりのものになります。

委員： これ、はっきり「差し替え用」と言っていたほうがいいですね。計画の前提条件に対する。こちらに差し替えるのですよね。

事務局： 差し替えの資料ということで今、お話しさせていただいております。

事務局： 4ページから最後、27ページまでである8枚のA4、縦の印刷のものは差し

替えになりますので、後ほど差し替えていただければと思います。

最後に参考として、第1回のときに提案がありましたグラフの追記、これ、参考例を示していますので、あちらになります。

たくさんあって不足があるのか難しいところがあるかもしれないのですが、もし気づきましたら途中でも構いませんので、ない資料がございましたらお声がけいただければと思います。

それでは、最後の確認で、改めて確認になるのですが、議事録の発言者の記名についてですが、前回も確認させていただきましたけれども、会長、副会長、事務局は記載をさせていただきますけれども、委員の皆さんにつきましては無記名としていく予定でいます。大変申し訳ないのですが、前回の議事録についてなのですが、予定では本日皆さんにお配りして確認を頂こうと思っていたのですが、間に合わないところがございます、また完成次第、改めて皆さんに確認のお願いをさせていただこうと思っています。

事務局からは以上になります。

それでは、次第に沿って議事を進めますので、ここからは会長、お願いいたします。

会 長： 声は聞こえるかと思しますので、マイクはケース・バイ・ケースで使わせていただきます。

改めまして当審議会の会長を拝命しております堀川と申します。本日もどうぞよろしくお願いいたします。事前に委員の先生方、資料を御覧になったと思います。かなりのボリュームになっておりますし、本日、この会場は5時までということで、そこまで終わらなければ第3回に申し送るという形になります。ただ、そうはいつでも私も含め、委員の理解が及ぶ範囲でしっかりと進めていきたいと思しますので、丁寧な進行に努めたいと思します。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

では、早速ですが、次第の1「『国分寺市一般廃棄物処理基本計画』の改定（案）について」に入りたいと思します。和智係長、どうぞよろしくお願いいたします。

説 明 員： 本日、第1回終了後に一定期間切らせていただきまして、メール等でお忙しい中、たくさんのご意見、ご質問を賜りまして、この場を借りて感謝を申し上げます。また、当方の回答内容につきまして、メールで回答と、意見への対応をお示しさせていただいております。

資料3につきまして質問に対する回答でお示ししております。4につきましては意見について回答をお示ししております。今日、会長からもありましたとおり、この資料3と4をメインにして進めたいと予定しているのですが、質問について、一定、皆さんに事前にリターンをさせていただいております。この回答をもってよしとするのか否か、資料3についてさらに踏み込んで質問があれば、この場をお借りして回答させていただければと思うのですが、いかがでしょうか。会長、よろしく申し上げます。

会 長： ありがとうございます。では、提出していただいたご意見なのですがけれど

も、その順に沿って進めたいと思います。まず初めに、今回この質問に関しましては事前に目を通していただいているという前提で進めたいと思います。ご質問に対して回答を御覧になって何かご意見等ありましたら、この場でどうぞよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

委員： 質問について1つ挙げましたが、私がした質問に対するご回答としては理解いたしました。納得しております。

会長： ありがとうございます。委員、いかがでしょうか、何かありますか。

委員： 私もこれで分かりました。

会長： そうですか。ありがとうございます。では、委員、いかがですか。

委員： 日野の清掃センターを見学させていただいて、このままピットに入られるということで、個人情報に関しては安心していただけののですけれども、古紙回収として束ねて出す場合は、風に飛ばされたりしないようにと書いてあるのですが、その辺がとても不安です。切り取ったものを出すのですけれども、何かいい方法がないのかなという思いながら。この間のお話では、古紙が再生できるような形で皆さんに出してほしいという意見があったと思うのですが、その対策が何となく不安で出し切れないというか、かなり分別はしているのですが、そこがちょっと不安で出せないなというのが私の気持ちとしてあったのです。

これに書いてある回答ですと、風に飛ばされないようにと書いてありますけれども、それだけでいいのかなというのはこれを読んで、いまだにスッキリしないです。

会長： 分かりました。後半のほうはご意見として賜ってもよろしいですかね。

委員： はい。

会長： ご質問に対しては、事務局のご回答はこういう形でということで。貴重なご意見ありがとうございます。

では、事前に頂いた質疑応答はこちらということでよろしくお願いいたします。

次はご意見に関してです。このご意見に関しましては、いわゆる質問者、意見者に沿って並べているわけではなくて、この冊子の基本計画のページ数ごとに進めたほうが効果的ではないかという事務局や私の考えもありまして、ページ数に沿って本日は進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

副会長： 例えば一番初め、全般ということで、私、意見を書いているのですけれども、一々これを読んだほうがいいのか、あるいはこういう意見があったけれども、こうですよということで、むしろそちらで、セットでやっていただいたほうが早いかもしれないですね。

説明員： 事前に資料はお配りさせていただいて、お目通しを頂いているという前提で進めさせていただければと思っております。皆さんに先にお送りさせていただいたのは、お名前順でお送りさせていただきましたが、第1回でお配りしました資料No. 1とのページの整合を図りつつ、ご意見があったところには1つずつ対応していくという進め方で本日は進めさせていただければと思いま

す。

全般についてお二方からご意見がありまして、最初に持ってくるか最後に持ってくるかというところでも悩んだのですが、そこは流動的で構わないのですが、ページ番号の若い順に並んでおりますので、そこの進め方はお任せいたします。順番も、先にやるのか、ページごとにやって最後全般で締めるのかというところはお任せしたいと思っております。

会 長： 初め全般でよろしいと私は思います。細かいところに行って最後というよりも、初めに俯瞰したほうがいいかなと思います。

では、この全般のところからどうですか。

副 会 長： それではNo. 1の全般のところでは私が意見を出しております。ただ、回答では物理的にできないということのようでございますので、これはそういうことで了承いたします。

説 明 員： 資料No. 4の全般で委員からのご意見で、現状、当計画で記載している内容について市の中にとどまっているのではないかとということがあって、多摩地域以外、鎌倉市など先行的な自治体での有効な取組、こういった情報はないのですかといったご意見でした。

私が回答したのですが、紙おむつ、現在もやせるごみで無料回収しておりますが、こちらについては東京都が音頭取りをしまして、実証実験段階ではあるのですが、紙おむつを資源物として回収しています。多摩地域でモデル市として手を挙げたのは、この近隣だと東大和市さんが賛同して、実証実験は終わったのですが、もろもろ課題等がありまして、そこが超えられない限りは、通常リサイクルルートの確立がまだ難しいと、東京都から勉強会や情報共有を経て、当市にも下りてきていると回答させていただいております。もちろん、鎌倉市での先進的な取組ということで「かまくらプラごみゼロ宣言」、こういったところも神奈川県に賛同して行っているところは把握しております。

当市においても、公共施設に設置している自販機でペットボトルを販売しないといった取組で、似ているような取組も先進市との同等レベルで行っていると回答に記載していないのですが、口頭で答弁させていただくところでご理解いただければと思います。

会 長： 1つ1つ読んでいっても時間的に大丈夫かもしれませんね。意見に関しましては。いかがですかね。私も昨日読ませてもらったのですが、全部頭に入っているわけではありませんので、こういう形で進めていただけると理解が進むと思います。

説 明 員： 順番にやっていきます。次からはページとリンクさせていくような形の運びとなります。前回お配りした資料No. 1の改定案をめぐっていただきまして1ページ、こちらの3段落目の書き出しのところに、「3市ごみ減量推進市民会議」という言葉が出てきています。こちらについて具体的にどのようなことが議論されて、どう発信されているのかというご意見でありました。こちらについては西脇係長が回答されておりまして、既に資料1の31ページ、(4)に記載がありますので、そちらをフォローさせていただいて、その内容が正当

かどうか。初見でもどういったことをやっているのか分からないのもっと詳しく書いてほしい、そういったご意見はこの場で承ります。

事務局： 3市の市民会議のことについて、実際は情報グループと減量グループに分かれています、今年度ようやく形となりまして、情報グループの方たちには浅川清流環境組合の施設の小学生向けパンフレットを作成しています。年度末に完成して、来年度の施設見学から作成したパンフレットを基に施設見学ができる予定です。もう1つの減量グループにつきましては、食品ロスのアンケートを実施しまして、その結果について3月頃に結果はご報告できる予定になっています。

この部分で3市市民会議については、触れさせていただいているので、もしこれで十分ということであれば、この項目については了解いただければと思います。

委員： 分かりました。ありがとうございます。

事務局： ありがとうございます。

説明員： 説明員今のフォローとして、やはり一番最初のページに出てきて、どんなことをやっているのかという委員のご意見もあるので、※印で参照先ページを記すとか、そういったフォローについてもご要望いただければ対応は可能ですので、ご意見頂ければと。併せてご協力をお願いいたします。

続いて3ページに移ります。諸条件の大きな変動、平成31年4月に策定した時点の諸条件の変動、また社会情勢の変動、こちらについて冒頭のページで記したほうがよいのではないかとのご意見でございました。

こちらについては、あくまでも私の案ですが、3ページのほうに計画期間が書かれていて、改定をしなければいけない理由というのが2段落目に記してあります。レイアウト的に下が空白なので、ここを使わない手はないかなというところがございまして、ここで、どういった諸条件の変化があったのか、社会情勢の変化があったのかという形でフォローできればいいというご回答させていただいております。

副会長： 諸条件の変更をどこに書くかという問題だと思うのですが、私は1ページの「策定の趣旨」のところに盛り込んで書かれて、こういう変更があったから、当初の基本計画の諸条件の大幅な変更があれば見直ししますと、こちらに来ているようになっていますので、「策定の趣旨」のところに一部書いてあると思うのですが、そこにきちんと書き込んで、その次の2とか3が位置づけとか計画期間とか、今度は見直しのところの具体的な説明に入っていくと。多分そのほうが計画期間の下に書くよりはいいのではないかと思います。これは私の個人的な意見です。

説明員： 貴重なご意見をありがとうございます。今、副会長から個人の意見というところが出たのですが、この場で1つ1つ決着をつけていきたいところがありますので、会としてご意見として提出する場合に、1ページの趣旨のほうが正論ではないかというところと、3ページでいいのではないかと。また、ほかの工程表があるのではないかと、1つ1つ解決させていただきたいところがあり

ますので、会長、お諮りいただけると助かります。

会 長： では、今、事務局からご提案がありましたように、この箇所に関しましては冒頭に記載するのか、それとも3ページの空白の部分に書くのか、それともそれ以外の方、手を挙げますか。まず自由にご意見、ありますか。私はこっちのほうがいいと思うとかいうのは。

委 員： 1ページ目の最後から2つ目の段落が、諸条件の変動について書かれた箇所だと思うのですが、これをさらに膨らませて3ページに書くということでしょうか。

私の意見としては、1ページに、ここにあるので、諸条件の変動についての説明は一応されているのかなと思ったのですが、ここを目立たせるのか、これを削って3ページに移すのかとか、その辺いろいろパターンはあると思うのですが、私はこのままでも一応諸条件の変動は書かれているとは思いました。

副 会 長： ここに書かれていますから、もしみんなそういう意見で、もうちょっと拡充していったほうがいいということであれば、もうちょっと膨らませてやると。場所はここがいいのではないかと、そういう意見です。

委 員： なので、私も場所は1がいいと思うのですが、既に書いてあると思うので、ただ、これでは目立たないのもっと強調したいということでしたら、例えば小見出しをつけるとか、そういう方法をとるということで。なので、場所としては1で、書いてあるものでも決して不足ではないと思いました。

会 長： ありがとうございます。ほかご意見ありますか。

説 明 員： ご意見を出された委員、いかがですか。

委 員： 1ページに強調される形が入っていれば、分かりやすいは分かりやすいかなと思ったので、私も3ページよりは1ページのほうがいいかなと思います。

会 長： 今、皆さんの多いご意見は、1ページのご説明をもう少し膨らませて丁寧に書くというご提案はどうでしょうか。特段の異論がなければ、それで決めたいと思います。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、また、進めてください。

説 明 員： 続いて4ページに移ります。こちら本日差し替えということで皆さんのお手を煩わせて申し訳ないのですが、第1回でご説明させていただきました当市での将来人口推計、人口ビジョンというものが12月15日に庁内決定されて、その関係で本日差し替えのページと資料編のほうを正式にお配りすることができましたので、こちらは本日使わないので別クリップでとめて配付させていただいております。そちらは後ほどご確認いただければと思うのですが、4ページのご意見については将来人口推計、単純に人口と世帯比というところで、将来人口推計については人口のみというところがあって、こちらについては年代や世帯の種別構成、こういったデータも必要ではないかというところでご意見を頂いたところではあります。

私、こちらを回答させていただいたのですけれども、確かにそこを載せてもいいのですが、そこをフォローしてもろもろ記載ぶりを変えてはいないので、現行計画策定時もそこまでフォローできていないところがございます、確か

に年代や世帯別の構成，家族構成によってもろもろ変わってくるとは重々承知しておるのですが，5年後の次期計画，大きな計画を2か年で策定すると思うのですが，そこでの申し送りというところで，一步踏み込んだ形で各施策の展開をしていくような形で，申し送りさせていただければというところで，ご回答を入れさせていただいております。

会 長： では，No. 6ですね。

説明員： 続けさせていただきます。続いて7ページに移ります。こちら事業系ごみの指定収集袋の価格設定となります。委員のご意見では，価格を下げる方がいいことではないと思うけれども，事業者の事業推進の弊害につながる。トータル的には市政にとってあまりよくないことと感じられるということ。また，現在持ち込みを休止しております清掃センター，こちら事業者が自己搬入できないということで，事業者にとっては負担が大きいというご意見を頂いております。

こちらについても私が回答を入れさせていただいたのですが，事業系の一般廃棄物の指定収集袋の価格につきましては，近隣自治体と同額程度を設定しております。価格設定につきましては事業系一般廃棄物の，こちら市民の皆さんと一緒になのですが，発生抑制，排出抑制，こういった観点も含んで，価格設定を平成10年7月に行っていると回答させていただいております。

委 員： 分かりました。ただ，純粹にぱっと見たときに高いなど。それから飲食業でいうとかなりコロナで打撃を受けている中でいうと，こういうこと1つ1つも厳しいだろうなと思ったので，これによって国分寺市になかなかお店が入らないとか，そんなことになる残念だなと思ったので。ほかの近隣の自治体でもそうであれば，極端に高過ぎるということではないかなと理解しました。

説明員： それでは，ページ変わらして9ページとなります。こちら委員のご意見で，現状の分析のページ構成で，9ページからなのですが，現状具体的な組成から全体の総量の構成になっているけれども，逆転したほうがいいのではないかというご意見を頂いております。ここのレイアウトについては現行計画に則した形でレイアウトしております。特段こだわりを私は持っていないで，見やすく，より参照しやすいというご意見があれば，変えられることは変えられるみたいなので，ぜひ変えてほしいというご意見があれば，そちらはやぶさかではないというところで回答させていただきます。

委 員： これは，私，そもそも中間だし変えられないかなと思いながら書いたのですが，皆さんはいかがですか。私の個人的な感覚でいうと逆転かなと思ったのですが。

会 長： 何かご意見ございますでしょうか。

変えることにもし異論がなければ変えるのも1つかなと思いますので，こういうご意見がありました。

説明員： 変えるのはやぶさかではないというお話をさせていただいた中でも，現行計画を参照して，改定と比較したときに，あまりにも動いていると分かりづらくな。そこへのフォローもまた増えてしまうところがありますので，もし前

段で、次期計画の申し送りというところでフォローさせていただけるのであれば、申し送り事項として、5年という期間ではありますが、データとしてきちんと申し送り事項として記しておきたいとは思っております。

委員：では、今の構成のままで、申し送りしていただければと思います。

説明員：そうしましたら、ページがまた変わりました10ページ。こちら10ページからなのですが、委員のご意見で、文中にある厨芥類、生ビン、カレットビン、こういった専門的用語、本日、資料編でお配りした用語解説のほうも一定フォローさせていただいているのですが、私どもは言い慣れた言葉なので初見で「んっ？」と思うようなところは、同じく市民の方も思われるところではありますので、フォローが必要な用語解説については具体的に取り上げていきたいと思っておりますので、ここは対応させていただきたいという回答をさせていただきます。

委員：ありがとうございます。すみません、いろいろ勉強不足で。よろしく願います。

説明員：続いてお隣11ページです。もやせないごみ以外として分類されている10%、こういったものがどのようなものか、具体的に記述を加えたほうが良いというご意見です。回答には10%の項目について、下の表の一番右側の平均と書かれているカテゴリーを記しております。紙類、布類といったところから始まりまして、その他可燃物、鉄類、容器包装プラスチック類というところまでが10%に当たるのですが、こちら業務委託している関係で、具体的に写真でこうしたものが入っているからこうだということがなく、具体的な品目を記載することが難しいところではあるのですが、その中でもカテゴリーで紙類だったり布類だったり、ペットボトル（リサイクル可能なもの）という書きぶりはできるのですが、こういったフォローで構わないのであれば、書きぶりは足すことができるのですけれども、具体的になかなかこれだという品目という定めができないものもあるというところをご理解いただければと思います。

委員：分かりました。結局具体的にどういうものが出てきていて、それが対策にどうつながるのかという話だと思うので、分かる範囲でまずは書いていただければ大丈夫かなと思います。

副会長：1ついいですか。この組成分析はどのように評価するか、どのように活用するかという問題なのですけれども、当然ご存じのように年1回5か所で、1日だけ集めたものを、しかもその中で抽出して外部業者が袋を開いてやっているのです。だから、物すごく正確かという和多分そうでもないし、なかなか判別しにくいものもあると思います。ただ、これは傾向としては大きなパーセンテージです。10%以上を占めているものはどういうものか。あるいは混入がどれぐらいあるのか。そういうことを見るには非常にいいと思います。ただ、10%以下を細かく調べてもあまり意味がないのではないかと思いますので、ちょっと目のつけどころを大きくしていただいて、こういうところで10%も混入しているものがあつたと。やはり啓発を徹底しなければいかんねとか、そういう流れであまり細かいことになるとちょっと。しかもこれが抽出検査という

ことと、年1回しかやらない。しかも秋の10月ぐらいしかやらないということなので、これが本当に全市の平均かということ、あまりこれにこだわると間違える可能性もあるかなと思います。市のやっている人に申し訳ないのですが、ある程度そういう形を見たほうがいいかなと。ちょっと余計なことだと思いますが、そういう形です。

説明員： お隣めくっていただいて12ページ、こちらも前段のご意見と同じだと思います。こちらも記載できる範囲で記載していこうというところでフォローさせていただきます。

資料をめくっていただきまして、横開きではなくて、上にめくっていただく読めるような形で資料づくりしておりますので申し訳ないです。

ページ飛びまして資料1の16ページをお願いいたします。処理後のリサイクル率。全体のごみのうち、どれぐらいが焼却され、どれぐらいが資源化されるというような、総量が分かるものを入れていただいたほうが市民の意識が高まりやすいというようなデータはありますでしょうかというご意見でした。

戻っていただいて申し訳ないのですが、資料1の8ページに当市におけるごみ・資源物の処理フローを記載しております。8ページ(5)ごみ・資源物処理フローというところです。図2-1-1で、一番左の「収集区分」、こちらが皆さんのご家庭から出される国分寺市が戸別に収集していたり、拠点で回収している各項目になります。皆さんのご家庭から収集車によって収集されたものが、真ん中の「中間処理」施設、こちらで一定程度中間処理をされた後、一番右の「最終処理」で資源化されます。例えば上段の「もやせるごみ」、こちらについては皆さんのご家庭から集めた際に、中間処理施設として浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設に運び込まれまして、そこで焼却処理した後、焼却した後に出る焼却灰について、日の出町にございます東京多摩広域資源循環組合でのエコセメント化施設に運び込まれまして、セメント化してリサイクルを行っているというフローを示してございます。

実際の実績値については、ページがまた飛んで申し訳ないのですが、14ページに実績値を載せておりますので、この辺を見ていただくとフォローできているのかなという回答はさせていただいているのですが、より踏み込んだ数字が欲しいということであれば、ご意見として賜ります。

委員： このフローも見ていますし、全てのページを見ているのですが、やっぱり分かりづらいなというのがありまして、細かい数字が欲しいということではなくて、国分寺市民全体として出しているものの、どれぐらいがちゃんと有効活用できているのかみたいに、ぱっと見たときに分かるものがあつたほうがいいかなと。例えばですけど大きく、グラフで、ここは全部ごみとして出された部分として、焼却されているか廃棄されているのかということ。円グラフがいいのか縦グラフがいいのか分からないですけど、細かいことではなくて、じゃあ、生かされていないものがどれぐらいあつて、それは生かすことができるのか。であればここをこうしていこうみたいな意識につながると思うんですけども、やっぱり情報がいろいろ飛んでいるので、全体を捉えたいという

のがあって、その意図です。なので、非常に細かく記載いただいているのでそれはいいと思うのですが、私たちが出しているものが一体大きなくくりで見たときにどうなっているのかというのを捉えるようなものが、表だとかグラフだとかが欲しいなと思った次第です。すぐできるかなというのは分からないのですが、そこの意図でした。すみません、拙い説明で。

説明員： 私の回答がずれているというところで申し訳ないです。委員がおっしゃっている16, 17ではフォローし切れていないというところなのですよ。

委員： そうですね。逆に言うと細か過ぎて理解が進まない。

説明員： もっとざっくりというところなのですね。

委員： ざっくりという。ただ、計画書なのでそのざっくりがいいのかどうかというのはあるので、もしかしたら、それは啓発のところで出てくればいいのかも少しれないです。計画書はあくまでもこういう細かい数字があって、きちんと実績に基づいて出ていると。でも、啓発のところで市民の方がぱっと見るとすると、そんな細かい数字は読まないで、「あなたのお家から出しているものの80%は、実は何も使われずに焼却されています」と言われると、何とかしなければと思うと思うのです。その辺りの分かりやすさをぜひ、この計画書でなくてもいいので、ご検討いただければなという意味合いでした。

説明員： そうしましたら、申し送り事項とさせていただきます。

説明員： 続いて17ページです。真ん中の写真、こちらは大きくしたほうがより分別の意識を高めるのではないかというご意見を頂きましたので、こちらについては見やすさも含めて大きくすることで対応させていただければと思っております。

続いて21ページに移ります。効果的な啓発で、市民の方がリサイクルの現状を正しく認識されているのか。また、認識されていない点はどういったところなのかという、意識調査などの情報がないというところで、検証が必要ではないかというご意見を頂いております。

皆さんも記憶に新しい新型コロナウイルス感染症の発生と拡大によりまして、対面的なものが自粛されておりました、当市も市内で行われる各イベントに数多く参加して啓発活動を行ってまいりました。今年度につきましては5類に移行したということもございまして、イベントへの参加も再開しており、そういった契機を捉えて市民の方に啓発を行っているところが1つあります。

後から出てくるところでもあるのですが、当市で市民意向調査というものも別々実施しておりますので、項目を入れさせていただいたり、この後に出てくるアプリの認知度、そういったところと関連しているという回答にさせていただきました。

事務局： 啓発のことになるので、今年度ようやくイベントが再開して、多くの市のイベントに、推進委員の方に参加していただいて、来場者ですとか小学生に分別クイズですとか、分別の広報をしていますので、今年度からようやくまた再開できていいのかなと思っています。来年度以降も引き続きイベントに参加して、来場者にごみについての意識が高まるように、継続して推進委員の方と協力し

て行っていこうと思っています。

副会長： 推進委員会の委員なのですが、実際、市民の皆さんと啓発活動をやっている立場なのですが、一番我々が苦勞するというか、ここに書いてあります「検証し効果的な啓発活動」。これは何かということなのです。ぜひ皆さんに、逆に言うと教えてもらいたい。こういうのが効果的だよと。我々は子どもや大人にクイズを実施し、あるいは市報に織り込む「ごみダイエットかわらばん」で皆さんにPRをしているのですが、新しい基本計画の一番の基は、周知徹底と効果的啓発、この2つなのです。だから今、元年から5年ぐらいたっていますけれども、今までと我々はどういうふうに啓発の仕方を変えてきているのか、実は変わっていないのです。ですから、ぜひ皆さん、ここは効果的な啓発活動というのは、意見を頂く。今この場でなくてもいいのですけど、ぜひ教えていただきたい。あるいは市民の皆さんの立場で、こういうことをやってもらうと非常にいいねとか。私どもも啓発の立場で、いつも悩んでいるものですから、審議会の皆さんにいろいろな意見を頂くと。それをなるべく採用して効果的、あるいは検証、アンケートなんかはよくとっているのですけど、それも1つのデータではあるのですが、それはある意味特定のアンケートになってしまうものですから、市のやっている意向調査に載せてもらうとか、ぜひこれからの5年間の間に、その辺の「こういうことをやっているよ」とか、「効果的だったよ」とか、結果を出していきたいと思いますので、ぜひ皆さんにお知恵も拝借したいなと思いますので、よろしくお願いします。

会長： アンケートは紙でやっておられますか。

副会長： 受講後に紙でやって、分析して、よかったとか悪かったとか、意見はこうだったとか、それを次に反映していこうと。それをやっているのですが、それはもう参加者だけのところなのでちょっと限定的ではあるのです。何か別の方法があれば。

会長： 最近、大学ではほぼスマホでやっています。ただ、使い勝手のいい人、悪い人がおられます。今、過渡期ですから一概には言えませんけれども。

副会長： その方法もあるかもしれないですね。

委員： そうですね。私も実は広告会社にもいたりするので、調査の仕事をしていると、おっしゃるように調査をするのだったら紙もあるし、若い方だったら絶対にスマホ、ウェブアンケートですよ。対面だとどうしても限られます。要は環境の現状ということに興味のある方しか来ないとかということもありますので、バイアスかけずに調べるのであれば、紙だったりウェブだったりいろいろな方法で、同じ項目で聞いていくことはまず必要なのかなと思っているのと。あとは、今回ごみのリサイクルとか分別において、やっぱり優先順位の高いものがありますよね。ちゃんと水を切ってくださいと。それがどこまで皆さんにちゃんと浸透しているのかというのを聞くだけでもいいと思うのです。そういう具体的な「これができていますか、できていませんか」というだけだと非常に答えやすいので、そういったところをしっかりと聞いていくことが、まず基本的なアンケートとしてはあるのかなと。私も結構自分で設定して調査したりす

るのですけど、それこそウェブアンケートだったら私、多分 30 分で作れてしまうので、調査計画だってしっかり作れば本当にすぐにできてしまう。それはお金をかけずともすぐできることだと思います。それを分かった上で、じゃあ、これを皆さんが分かっていないからどう伝えていこうかという話になると思うので、やはり現状を知ることが何よりも啓発にとっては大事なので、そこがまず必要かなと思います。対面にこだわる必要は全くないかと。

会 長： ありがとうございます。では、次に進めましょう。お願いいたします。

説 明 員： 同じく 21 ページからとなるのですが、効果的なごみの総量削減計画について、前段で議論が書いてありました組成分析の結果を踏まえて、不適合物の対策に優先順位をつけて、対策を講じたほうがより効果的だというご意見を頂いております。

こちらについてはごもっともだということをごさいますして、22 ページから各カテゴリーの行政での取組というところで記載がありますので、ここの順番を入れ替えてもいいのですが、実際に取り組んでいく中で、優先順位をつけて取り組んでいくというところでフォローさせていただければ、取組について優先順位をつけるのもどうかなというところがありますので、実施していく各主体で、優先順位をつけて取り組んでいくということでご回答させていただいたところでございます。

委 員： ありがとうございます。多分市民の方が御覧になったときに、あれもこれもやってくださいとかは難しいと思います。例えば今年はこの啓発をしっかりしよう、次の年はこうしようみたいな形の優先順位のつけ方もあるかなと思うので、それも併せてご検討をお願いします。

説 明 員： 貴重なご意見ありがとうございます。続いて、こちらも 21 ページです。お手元の資料が変わりまして、参考資料 1 という横版の表のほうでフォローさせていただければと思います。こちらは副会長からのご意見になります。各目標達成状況と新しい、再設定させていただいた目標の説明、第 1 回では時間に限りもございまして、私の拙い説明で申し訳なかったのですが、この場をお借りしてフォローさせていただければと、別紙参考資料ということでお配りさせていただいております。

「1 人 1 日当たり排出量目標と達成状況」というところで記載をさせていただいております。表の上段です。区分につきましては家庭系のもやせるごみから資源物、あと事業系のもやせるごみという形で、区分を記載させていただいております。横軸につきましては年度と単位ということで現行計画、平成 29 年の基準年度から令和 3 年度、直近の実績値と平成 29 年度に対しまして、どういう増減があって、何%だったというところで見いただければと思います。

例えば、もやせるごみ（家庭系）平成 29 年度の実績値が 311.2 グラム、こちら令和 3 年度直近で 283.5 グラムで、平成 29 年度比増減がマイナス 27.7 グラム、割合にしますとマイナス 8.9%と大きく削減されているところが酌めま

す。

右に移っていただきますと、令和 4 年度の実績値、第 1 回でもお示ししまし

たが、令和5年度の予測値につきましては上半期の実績ベースにて推計した、より実態に即した予測値となっております。

右側の29年度比に至りましては、令和5年度と比較しまして、マイナス47.5グラム、増減率がマイナス15.3%といった形で推移しているところでございます。

右側、「令和10年度当初目標※1」と書かれている目標につきましては、現行計画策定時、平成31年に設定しました目標値となります。現行計画の基準年度と令和10年度の目標値の増減を記しているところになります。その右が、今回新たに改定により再設定させていただいた修正目標となります。当初、平成31年4月に策定しました、家庭系もやせるごみの目標値が295.0グラムだったのが、今回再設定した目標については271.0グラムという形で、各区分について見ていただければと思います。

下段の表につきましては、「主な資源物量の推移」となりまして、上段に記載の「資源物」を細かく記した内容となっております。この中でも区分の上から4つ目「ペットボトル」、その下の「せん定枝・落葉・下草」、表外にフォローを入れておりますが、今回諸条件の大きな変動というところにひもづいておりまして、ペットボトルについては令和2年7月1日より戸別収集を開始しております。そういった関係でペットボトルを横に見ていただきますと、令和元年度96トンの収集量に対しまして、令和2年度には204トンまで収集量が戸別収集により膨らんでおり、直近の令和4年度については300トンを超えているところです。

せん定枝につきましては、こちらも令和3年4月1日から、以前は電話により申込み制で資源物として回収しておりましたが、資源物の収集日を設けまして戸別収集を実施しております。令和2年の電話による資源物としての収集が193トンに対しまして、令和3年戸別収集を実施した年には1,321トンと。直近の令和4年度については1,516トンと、この辺は可燃ごみが減って資源物が増えているというところが読み取れる表でお示しさせていただいております。

時間の兼ね合いもあって駆け足で申し訳ないのですが、参考資料1の説明を終わらせていただきます。

副会長： どうもありがとうございます。なぜ私が市のほうにこういう表をお願いしたかといいますと、今回の10年間の基本計画の最大のポイントは、1人1日当たりの目標数値を公表しているのです。従来は総量目標だったのを、今回はあえて1人1日当たり目標を設定している、10年間。見直しをするということで、さっき配られた目標値を見ますと、現状がどうなっているか分からないのです。あるいは当初の10年後の計画との差があるのかないのか。当初目標どおり設定したのか、あるいはトレンドは、あまり減ってないので見直しをしたのかとか、そういうことが分からないものですから、ぜひこれからそれぞれの目標のところでも各論に入って、1日何%減らして、令和10年度はこれぐらい、1人1日にしたいという具体的な数字が出てきますので、これを見比べていただくと、当初の計画で令和3年度までどれぐらい減ってきていると。順調に減って

いるのか、あるいはむしろ増えているとか。これを踏まえて令和5年度の予測値がありますから、若干トレンドが、流れが分かると思いますので、これで、令和10年はどうなのか。マイナス5%、1人1日当たり判断が非常に難しいのですが、来年度まででいうと、5%下がっている、下げるべきだと。あるいは下げるためにいろいろな施策を打っていかねばいかんと。そういう1つの判断になりますので、これをお配りさせていただいた。そうでないと、何をどう修正するということが書いていないものですから、そこが分からないのです。当初目標がどう変わったのだということが。それを踏まえながら、これからのそれぞれの目標数値もこれでいいのかどうか判断していただくと。そういうことになると思いますので、これはそういう数字をお願いしたという経緯でございます。

説明員： では、続きましてNo. 16になります。22ページのところです。意見はリサイクル不適の紙類についての対策はないでしょうかというところなのですが、現状、リサイクルが不適切な紙については、異物として取り扱うということになっていますので、リサイクル技術のさらなる向上や、生産者側による改善が図られない限りはちょっと難しいという現状はあるのですが、説明員国や東京都へ要望する機会があったりするので、そこで紙だけではないと思うのですが、リサイクルしやすいものを作っていくように要望だったり、今は、プラスチックについては使わないようにということになっているので、プラスチックを使わないような製品を作るように、これは国分寺市だけではなくて全国的に、市側から国、都道府県に、民間事業者に改善してもらうように要望をかけていこうとは思っています。

以上になります。

委員： 生活者の努力で、紙をこういうふうに捨ててくださいねとかいうことのできるような対策はないのか。どういうのが不適なのかちょっと分からなかった。生活者側にこういうことに気をつけていただけると、より理解ができるようになりますというのがもしあれば。その大元のところはもう自治体の単位では難しいので、そこをお聞きしたいなど。

事務局： 例えば紙について言いますと、主には全市民に配っているリサイクルカレンダーというのがあります。そちらにこういったものは紙で出せるとか、これは紙で出してもリサイクルできないのでもやせるごみで出してもらうとか書いてあるので、そこら辺で周知をしているのですが、市民の方には、ちょっと迷ったときは、市のほうに問い合わせさせていただいて、迷ったらもやすごみに出すのではなくて、もしかしたらリサイクルのほうで出せる可能性もあったりするので、問い合わせを確認いただくところが現状です。カレンダー以外にも啓発する機会はたくさんあるので、その場を利用して市民に広い理解をしていただこうと思っています。

委員： 分かりました。

事務局： では、16番はありがとうございます。続きまして17番、同じく22ページのところです。たい肥化や乾燥機の助成など、多くの市民の方にまだまだ知ら

れていない対策があるのかということ、こちらの啓発の記載も必要なのではないかというご指摘いただきまして、ありがとうございます。こちらについては確かなことですので、回答にも書かせていただきましたけれども、22ページの点線の囲いの中の取組の最初の○の表題を、回答のところに書かせていただいています。『○水切りの啓発や生ごみたい肥化事業による生ごみの削減』と変更させていただきました。1つ目の○のところ、題名をまず変更させていただきました。今、1段落で文章があるのですが、2段落目を追加させていただいて、ここに記載してもらいましたけれども、「また、一般家庭6世帯以上で集まる場所や公共施設を拠点として生ごみを収集し、たい肥化する生ごみたい肥化事業や」生ごみ処理機の購入資金の一部を助成する「生ごみ処理機器購入費助成事業の周知により生ごみの削減を図ります」という文言をこちらに追加させていただこうと考えています。

委員：ありがとうございます。参考までに、私が昔お仕事させていただいたパナソニックという企業の担当者の方が今、生ごみ処理の事業に携わっていらっしゃる。各自治体の助成の中に、パナソニックさんの生ごみ処理機をサブスクリプションで貸し出しして使ってもらいたい事業があったりするみたいなのです。それを今、いろいろな自治体さんと連携協定を結び始めているところと伺っているので、例えばそういう大きな企業さんと組んで、一緒にこういうのがありますよ、連携しましたよと周知することで、そういった助成がそもそもあるのだと気づいていただくこともできると思うので、いろいろな企業さんとの連携もご参考にされてもいいかなと思いますので、お知らせいたします。

事務局：ありがとうございます。現状をお伝えさせていただくと、追記する文章の「一般家庭6世帯以上で集まる場所」というところで、今、12拠点から登録いただきまして、全世帯を合わせると、今現在ですとおおよそ315世帯に登録を頂いて、拠点で生ごみを収集させていただいています。あと、生ごみ処理機の助成の利用状況なのですけれども、昨年度は121機の助成がありまして、今年度は既に100件ぐらい申請が来ています。令和3年度については新型コロナの関係で自宅にいる機会が皆さん多かったということも恐らくあると思うのですが、例年の倍の200以上の申請があったりという状況があって、毎年これだけ申請が来ているので、市民の中でも生ごみ処理機を使っている方が相当いらっしゃるのかなと思います。これによってもえるごみが確実に減っている状況かと思うので、こちらの事業も引き続き予算を組んで実施していこうと思っています。

こちらは……ということによろしかったですか。

委員：はい。

事務局：ありがとうございます。

説明員：同じページにとどまりまして、委員からのご質問で、資料3のご質問ともひもづいているところなのですが、ダイレクトメールなど郵便物の個人情報を切り取り回収に出しているのですが、個人情報がどのように守られているかというところですか。

先ほどの質問をつづった資料3と同じなのですが、切り取っているということは、切り取ったものは資源物ではなくもやせるごみに出していただいていると思いますので、こちらにつきましては先ほど処理フローでもご説明させていただきましたが、もやせるごみで出したものについては収集車から直接焼却されるごみピットに投入されて、そのまま焼却されますので、第三者の目に触れるようなことはございません。もし個人情報の漏洩がご心配のようでしたら、切り取っていただいて個人情報記されている部分のみをもやせるごみで、そのほかの紙については雑誌・その他の紙で資源化していただければと思います。

会 長： 次、委員はおられないので、ご欠席ですよね。でも、一応アナウンスだけよろしいですか。

事務局： 今、私が申し上げた。委員、いいですね。

会 長： 委員、ご納得いただきましたでしょうか、今のアナウンス。

委 員： はい。

会 長： よろしいですか。次、19 ですね。委員はおられませんので。

事務局： そうです。委員が欠席というところです。ページとどまりまして、同じく 22 というところで、No. 19, 20 というところで、生ごみ水切りの啓発 2 つのご意見を頂いております。

こちら、先ほど委員のほうからもご意見があったのですが、啓発しているだけではなくて、効果的なアンケートや効果測定が必要ではないかというご意見と、市指定収集袋のほうに文字は載せているのですが、こちらが小さいというところで、ぱっと見て分かるように配慮が必要ではないかという 2 つのご意見でした。

1 つ目については、先ほど対面方式だけではなく、ウェブを活用するというご意見も頂きつつというところもありまして、当市もいよいよデジタル化が推進されてきておりますので、ウェブアンケートが実施できるようなシステム構築を含めて検討していきたいというところが 1 点。指定収集袋、こちらについては契約の兼ね合いもございまして、変更が直近でも令和 8 年 4 月より流通し出すものについての対応となりますが、この辺については柔軟に対応させていただいて、啓発する文言については大きく表示しようかなというところで予定しております。また、次年度から有料化を実施します指定収集袋のプラ専用については、啓発文言を既に大きくしようかなと。こういったご意見を踏まえて対応させていただいておりますので、ご参考に聞いていただければと思っております。

副会長： 何か所かで生ごみの水切りの啓発という話が出てきておりますけれども、これも 20, 30 年前からもやせるごみの基本中の基本になっておりまして、私ども当然説明会のときには生ごみ一絞り、さらに天日干しということで、皆さんから手を挙げてもらいますと、もう 9 割以上の方が自分でやっていますということで、現実には、もう市民の皆さんに定着している部分は多いと思いますけれども、さらに徹底するのは悪いことではないのでやっていただきたいと思いますが、市民の皆さんは現実には相当やっていたいただいていることはご理解いただき

たいと思います。

説明員： それでは、進めさせていただきます。3ページに移ります。資料1のページはとどまりまして22ということで、本日欠席の、先ほどと一緒の委員から続けてご意見を頂いているところでございます。

「ごみの分別について」ということで、分別方法はその時々で変わってくる場所がございますが、昔の分別を続けている人もいますので、こういったところもフォローするべきではないかというところなんです。当市においてはスマートフォンを用いたアプリで「ごみ分別アプリ」というのを無料配信しております。こちらについて認知度・利用度といったところを市は認識しているのかというご質問をNo. 21, 22で頂いております。

No. 21につきましては、昔の知識のままというところで、ごみの分別に関するお問い合わせ、こういったところを踏まえまして、ごみリサイクルカレンダーを全戸配布しておりますが、こういったものへの掲載で啓発するほか、下段にあります分別アプリの分別辞典、キーワードを入れると分別が出てくるという非常に便利なものですが、こういったお問い合わせなどを踏まえて周知しまして、啓発していくというところなんです。あとは、現状出された戸別収集するものに異物が混ざっていた場合には、ルール違反という形で収集を取り止めております。そこでごみが残っているというお問い合わせがある中で、当市の清掃指導員という者がおりまして、当市の場合にご自宅まで出向いて分別指導して、回収できるような形で啓発を行っているところまでフォローしておりますので、昔の知識のままという方は割と少ないのかなというところで理解はしております。

21と22を合わせてご説明させていただきましたが、委員はお休みでございますので、私のほうからは以上とさせていただきます。

会長： では、次。

説明員： No. 23、ページ数は22からでとどまっております。委員からのご意見となります。各目標はグラムを目安として記載しておりますが、市民の方に分かりやすく、指定収集袋、ワンサイズ落として出すところを目指すような形で記載したほうが、市民の方が意識しやすいのではないかとという形で意見を頂いております。

こちらについては計画なのでグラムやトン、キログラムの記載はあるのですが、各取組においては具体的にやっているのは、委員のご意見を踏まえてやっている形なのですが、当市ではもやせるごみがミニ袋3リットルという、あまり全国的にもないような小さな袋を作っていて、なるべくそこに入る形で出させていただくとコスパもいいですし、ごみの減量にもつながるという形で、平成25年6月に有料化した際に導入して、そこについても啓発してきているところがございます。ここは計画に記載がありませんが、実際もう既に取り組んでいるというところでご理解いただければと思っております。

委員： 分かりました。

説明員： 続いて、ページ移りまして23からです。同じく委員からのご意見で、簡易

包装の部分です。23 ページの点線の一番上のほうです。不要な包装や使い捨て商品の購入を控えることの啓発を行うというところの書きぶりのほうが正しいのではないかとこのところ、現状だと、さらに踏み込んでライフスタイルの見直しをというところがございまして、ここは市民の方に響くような言い回しにしたいなというところがございまして、意見のとおりご賛同して、変更させていただきたいという回答をさせていただいております。

副会長： 今の件で。これはもやせないごみの目標の具体的な取組で、もやせないごみを減らすためには、下に「簡易包装の推進、使い捨て商品の抑制」と、このようにかかってくるのですよね。

説明員： はい。

副会長： もやせないごみの目標、もやせないごみを減らすために簡易包装の推進、使い捨ての商品というのは、具体的には何を示していますか。

説明員： 矢印で下にございますが、食品トレイ 1 個（10 グラム）。

副会長： 食品トレイというのはもやせないごみですか。資源ですよね。

説明員： 例示が悪いですね。こちらの例示を変えさせていただきます。

副会長： だから、簡易包装とかあまりもやせないごみと関係ないので、やっぱり分別の徹底ですよね。もやせないごみにいろいろなものが含まれていると。まだ資源になるものが含まれているとか。そういう形ではないかなと思うのです。下に書いてあるか。「分別の徹底による金物類の削減」。ということで、今の簡易包装のところは違和感があるなと思ったのです。

説明員： ここは精査させていただきます。

続きまして 23 ページ、同じく委員からのご意見となりますが、こちらも 22 ページから続いているとおりの優先順位をつけてというご意見になります。先ほど回答しておりますので割愛させていただければと思います。

同じく 23 ページ、委員からで、一番下、私もちょっと気づかないで申し訳なかったです。もやせないごみで、こちら先ほど副会長からのご指摘と同じで、乾電池、当市では有害ごみで分別していただいているところですので、例示については別のもので差し替えさせていただければと回答させていただいております。

同じく 23 ページ、委員になります。点線の囲いの中で、一番下の○、「分別等の周知・啓発を図ります」具体的な周知・啓発方法を検討していただくことが大事だと思うと。ずっとその意見が出ているところですが、ほかの同じような意見と被ってきますので、回答については割愛させていただきたいと思っております。

24 ページ、委員からで、④有害ごみのところ。流通などと一体となった対策が必要というところ、店頭での表示や回収の啓発など取組を入れてもいいのではないかとこのご意見を頂いております。

ここについては、ごみリサイクルカレンダー、ごみ分別アプリ、こういったところで既に電池の回収協力店の啓発をさせていただいておりますが、より多くの店舗でやっていただくような形でフォローしていきたいというところでご回

答させていただきます。

委員： ぜひお願いします。

説明員： そうしたら、3ページ最後になります。28ページ、副会長からのご意見で、今回改定に当たって新たに入れました「環境負荷の少ない製品の購入」、通称「グリーン購入」。28ページの、一番下の「その他の処理計画」の一番右側に記載のあるところです。ひもづくページが、最終処分計画なので35ページに取組内容が記載しております。確かにごみ資源化計画に則した内容というところですので、ご意見頂いたとおりでごみ・資源化計画のほうに移したいなというところがあります。

行政で取り組んでいる部分がほぼほぼで、重要なのはもやせるごみから出た焼却灰をエコセメントして使っていて、行政でもそこを積極的に使っていくところが重要になってくるので、書きぶりもどうかなと改めて読むと思うので、そこも精査した上で、ごみ減量・資源化計画に移行させていただきたいと思っております。

そうしましたら、ページ変わりました、最後の4ページです。残すところ3つとなります。

29ページ、副会長からの意見となります。

事務局： それでは、29ページの30番のところですね。副会長の意見になります。たくさんあるんですけど、まず1つは、A4の参考資料2と3で、ごみ減量・資源化計画の各項目の、これまでの中間評価を書かせていただいて、資料3は新たに改定したものの施策と評価・課題について書かせていただいています。A4のほうを見ていただいて、簡単に説明させていただきます。後ほどまたご意見いただければと思います。

参考資料2です。1つ目が、「市民・事業者に対するごみの分別や拠点収集事業、有価物地域回収事業等の周知・啓発活動の実施」のところですね。読んでいただいて、主には拠点収集について、現在市内6か所の公共施設にて生ごみ等の回収をやっていたりしています。市内6か所というのは、清掃センターと市立第二小学校、第四小学校、本多公民館、もとまち公民館、並木公民館、この6か所でやっています、平成26年度から開始して、順次回収箇所を増やしているところでございます。こちらについては、生ごみを回収するということが臭いの問題というすごく大きな問題があって、周辺の方に理解していただいたり、それを回収する施設の方に、この事業の目的等を理解していただくことにとっても根気が必要で、職員一丸となって取り組んで、今のところ6か所にご理解いただいて実施しています。今後も増設することで、もやせるごみが減らせると思いますので、新たな箇所を増やせるように検討していきます。

次の2番、食品ロスの実施のところですね。こちらについては、まず市で実施していることは、令和3年度から「てまえどりキャンペーン」という事業を実施して使っていて、商工会への加盟事業者、リサイクル推進協力店、コンビニさんにご協力いただいて、ポップを貼っていただいて、なるべく賞味期限近い手前の物から買っていただくように広報にご協力を頂いているところです。

更には、社会福祉協議会と協力してフードドライブを実施しています。

3番について。こちらは「事業系ごみを対象とした搬入検査の強化」です。こちらにも記載のとおりドライバーの方に口頭注意をして、異物について持ち帰ってもらったりして、搬入検査の強化を図っているところです。

説明員： 説明を代わらせていただきます。裏面です。4番、「事業系ごみを対象とした組成調査の実施」で、こちらについては浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設内のごみピットで、私も含めて市の職員が立ち会いまして、受託事業者における年8回ということで8社の実施をしております。また、調査結果につきましては、対象事業者に分析結果を通知して、契約しております排出事業者のほうにも、分別の徹底をフォローしているところで取り組んでおります。

5番、最後になります。「事業系ごみ処理手数料の見直し」というところで、直近では令和2年度、先ほど申し上げました浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設、日野市、国分寺市、小金井市、この3市の合同によりまして処理しておりますが、3市同一の処理手数料で統一していくというところで、本市においては当時35円だった事業系の一般廃棄物処理手数料を42円に引き上げて見直しを行っております。また、今後につきましても必要に応じまして、関係他団体と協議しまして、見直しを総合的に判断して回答していくといった予定をしております。

参考資料2につきましては以上となります。

会長： 続けてその次もお願いします。

事務局： 次のA4、縦のほうで。これは改定後のポイントについて、新しい施策を記載させていただいています。(1)が「もやせるごみの減量に向けた取組」ということで、主には「生ごみ拠点収集場所拡大」です。先ほどもお話しさせていただきましたけれども、現在6か所で実施してまして、こちらの場所が増えていけば、もやせるごみは大きく減らせると思いますので、新たな場所の開拓に努めていこうと思っております。

先ほどお話ししなかったのですが、今、6拠点で実施し登録制で生ごみを出していただいているのですけれども、1,100世帯の方にご登録いただいて、生ごみをもやせるごみで出すのではなくて、拠点収集のところに出していただいて、たい肥化し資源化しています。

次に(2)ペットボトルの戸別収集の継続です。こちらについては拠点収集として各公共施設で平成12年3月からペットボトルを回収していましたが、令和2年7月から収集日を設けて戸別収集へと移行しました。その後、今年度からペットボトルの水平リサイクルということで、今、ペットボトルを回収したものは再度ペットボトルとして再利用する仕組みを作って、資源循環の促進に努めています。

次が(3)せん定枝の戸別収集の継続です。こちらについては電話での申込み制で平成23年からせん定枝を収集していたのですけれども、令和3年4月から収集日を設けて戸別収集を実施しているところです。こちらについても当初の年度は想定していたせん定枝の量をはるかに超えるほど分別して出してい

ただきまして、市民の方の利便性が上がったのと一緒に、もやせるごみが減量するきっかけにはなったのかなと思っています。こちらも継続して今後も進めていこうと思っています。

以上になります。

副会長： ありがとうございます。これをお願いした趣旨は、今回は 10 年間のちょうど中間の見直しということで、今までのごみ減量・資源化計画がどのように行われたか、その評価はどうか、あるいは今後の課題はどうか。それを明らかにして今後の 5 年間の計画をきちんと作っていただくと。そういう目的です。先ほどの 1 人 1 日当たりの目標というのは非常に分かりにくいし、結果でしか評価できない目標なのです。ですから、ぜひ、ここのごみ・資源化計画をきちんやりすることによって、結果として 1 人 1 日当たりのごみの量が減ってくると、そういうふうにならざるを得ないので、ここを我々としても十分議論していきたい。特に最後にお話いただきました 3 つの施策ですね。もやせるごみの減量に向けた、特に生ごみ拠点収集の拡大。これ、今 6 か所に拡大していて大変ありがたいのですが、私は問題があると思っています、登録制度になっているのですけれども、新規の拠点の登録者数が伸びないのです。多分、本多公民館とか並木公民館はまだ数十世帯とかですかね。50, 60 世帯ではないかなと思います。あそこには午前中、週 2 回、シルバー人材センターの人が 1 人常駐しなければいけないわけです。だから、単位当たりの経費率が非常に高いはずなのです。今、全体で 6 か所、1,000 世帯ぐらいが登録していると思うのですけれども、やはり 6 か所に増やして、生ごみ拠点収集を増やそうということであれば、倍ぐらいにはしていかないと駄目だと思うのです。我々推進委員会もチラシを配っておりますけれども、ぜひこれは課題として。やっぱり登録者数を増やすことが必要だということをご確認といいますか、ご承知いただければと思います。

それから、2 番目のペットボトルの戸別収集ですね。これは令和 2 年 7 月から、今までは 41 か所の拠点収集だったものを戸別収集に切り替えたということですね。この審議会でも切り替えのときに相当議論がありました。当然今、プラスチックはどんどん減量しなければいかんということで、各市はプラスチック有料化に走っているわけですが、なぜペットボトルを戸別収集することによって無料になるのだと、有料化すべきではないかという意見も審議会では相当議論があったはずですよ。

そこで結果を見ますと、令和元年度は年間 96 トンだったのです。それが今、令和 4 年度では 310 数トンになっています。ですから、3 倍に増えているのです。当然取りに来てくれれば玄関に出しますよね。国分寺の今までの一番よかった点は、ペットボトルについては原則店頭に戻すということで。多摩地域に 30 市町村ありますけれども、市の収集量が圧倒的に少なかったのです。それが今、300 トンを超えたということで、ほかの市並みになってきたと。ここは課題としてやはり店頭返還をさらに促進するような啓発活動をやるということで。

ただ、市の場合、この前、ペットボトルをボトル to ボトルということで、サントリーが回収したペットボトルをそのままペットボトルにリサイクルしているのですよね。そこで協定を結びましたので、集まったものは必ず有効にリサイクルされていますけれども、多分収集コストのほうが相当高いはずなので、ペットボトルを減らして、店頭返還を進めることが必要だと思います。ぜひその辺を課題としてこの5年間、多分ペットボトル有料化という話も出てくる可能性は十分ありますので、それは市民のためにならないと思いますので今後の計画ということで考えていただければということをお願いしたということでございます。

事務局： ありがとうございます。

会長： ご意見ありますか、ペットボトルの収集に関して。今、副会長からご意見ですが、ほかの委員の方も、実は私はこういう考え方があるのであれば、今ここでおっしゃっていただければと思います。

委員： 私は、ペットボトルはサミットとかに持っていつているのです。ですから、うちは出していません。僕は有料にしたら減るのではないかと思います。有料にすれば必ず買ったところに持っていこうと思いますよ。戸別収集したらますます増えるのですよ、楽だから。ショップに持っていくと若干ポイントがつくとうちの奥さんが言っていました。そういうプラスがあると持っていくと思うのです。ペットボトルと牛乳パックとかは持っていつているのです。ですから、これは有料にしたほうがいいのではないかと僕は思います。

事務局： ありがとうございます。ペットボトルもそうですけど、プラスチックについても有料化することでごみが減っていく、市に出てくるごみは減っていくと思いますので、皆さん、店頭で、買ったお店に返すということに変わっていくのかなと思いますので、ペットボトルについてはまだ有料化していませんけれども、店頭で返してもらうように広報のほうは継続して実施していこうと思います。ありがとうございました。

委員： 消団連では、ここ何年もずっと一貫してペットボトルの戸別収集に反対していました。というのは、どうしても出しやすくなるからです。私は、ペットボトルを今まで1回も買ったことはありません。災害対策の5年ぐらいいつもの以外は買ったことがなくて、それが5年たって、ローリングストックという、それを使って次のものを買っていますが、ふだん飲み物を買うことはありません。自分で水筒を持っていくのですけど、空きペットボトルの投棄というのは年々すごい量になっていて、市の拠点回収にも出したことはありませんが、お店で対応していますから、災害用が空いたときにはお店に持っていくか、あるいは別のことに家で流用して使ったりしているのです。

やっぱりペットボトルの問題というのは大変なことだと思うのです。お店に渡してきてしまうと、消団連としては拠点回収が始まったらどのくらい減ったかということのを定期的に聞きに行っていたのですけれども、ペットボトルの消費量は一貫してずっと増えていますから、全然減ることはなくて、お店でも出て、拠点回収にも出ている。本当にハードルが低くなって、すごく出しやすくなっ

たということですね。これは私たちが懸念していたことなのです。ですから、せめて今からでも、先ほどの方がおっしゃいましたように有料化を進めていただきたい。どうしても必要な人もいますけれども、とても簡単に気軽に買ってしまうという風潮は改めたほうがいいと思いますので、ぜひ有料回収を進めていただきたいと思います。

会 長： ありがとうございます。この話、最後に委員、お願いします。

委 員： 買った店に返すのは原則というのは分かるのですが、最近はAmazonの無料配送、はたまたふるさと納税で野菜ジュースとか炭酸飲料とか届く状況があって、その場合はお店が売ったよりはるかに大きなペットボトルが戻ってくるようになって、お店の負担もその分増えていくのかなど。有料化はそういった場合1つの手かなとは思いますが、戻せないお店も今はたくさんあると思います。

事務局： ありがとうございます。最初の委員のお話で、買ったお店に返すことを啓発していかなければいけないというお話をさせてもらったのですが、そもそも委員がおっしゃるとおり、ペットボトルを買わないという啓発活動を最初にしていくべきで、市としてもまずはそこを啓発して、万が一、買う場合はどうしてもあると思うので、そのときはお店に返すというように2段階で啓発ができればと思います。

2番目のお話の中で、買ったお店に返せないこともあったりするので、その場合はやむを得ないということで、戸別収集の日に出すしかないのかなと思います。基本的にリサイクル推進協力店に返すというのは、消費者は買ったお店に物を返すということ、事業者さんはそこで売ったものは回収するという原則がありますので、その範囲内で実施していただき、それを超えるということは、本当は買っていないのに回収となるので、この内容を周知することはなかなか難しいところもあります。ですが、プラスチックやペットボトルは買わないという啓発と併せて、買った場合は買ったお店に返して市の収集になるべく出さないようにということを、いろいろな媒体を使って啓発していこうと思います。ありがとうございました。

会 長： ありがとうございます。この話はちゃんと切り分けて主題としてやるべき内容ですので、今日は最後までやりましょう。

では、委員、よろしく願いいたします。No. 31、委員からのご意見です。

説明員： 副会長から①②③④と、段落になっていないのですが⑤の意見が出ていて、この計画に触れていない部分で加えてほしいという意見が出ています。こちらについては、確かに載せたほうが私もいいと思っていて、細かく読まないのですけれども、各ページのこの辺に加えると回答のところに記載させていただいているので、ご確認を頂ければと思います。基本的には希望どおり追記する形で対応させていただこうと思っています。副会長、どうでしょうか。

副会長： ありがとうございます。

説明員： よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、続きまして、最後から2番目、31番で、同じく31ページになります。

「てまえどりキャンペーン」の内容が伝わりやすくするようにと、写真の掲載の依頼がありました。ここはスペースの関係もあつたりするので検討させていただければと思っています。

説明員 最後になります。お時間のほうも5分前ということです。委員から頂いております、先ほど申し上げたグリーン購入、市の事務事業に伴う環境配慮物品の率先した購入というところで、こちらについて市内の事業所や市民の方にも推奨していくような制度を検討してほしいというところでもあります。こちらについては市の取組というところで、担当が当課とは異なりますので、行政として働きかけをするという専門部署のほうにこういったご意見があつたというところで、申し送り事項として対応させていただければというところで、ご理解いただければと思います。

会長： ありがとうございます。資料5がありますよね。文言修正のほう。これはもうさらっといけると思っていますので、最後時間は短いですが、この場でやりませんか。

説明員： 資料5、こちらは文言等の修正ということでご意見を頂いたところでございます。ページが14, 21, 23, 24, 26 副会長からのご指摘を踏まえまして、修正させていただき、本日、この後、会場も埋まっているところもございまして、説明は割愛させていただきますが、ご指摘のとおり対応させていただくと回答とさせていただきます。

会長、よろしく願いいたします。

会長： ありがとうございます。全体を通しまして事務局から何か補足コメントありますか。

説明員： 本日、事前に頂いたご意見、ご質問等を踏まえまして形にできるものについては次回形にさせていただきたいというところと、第1回でご意見頂きました、本日参考資料としてお配りしている1人1日当たりの目標値についてグラフで経過が見られるほうがいいのではないかとという変更案を、参考という形で右上に記載したものを資料編の後に1枚ペラでつけております。こちらがレイアウト案という形で、もうこの形でよろしければ、この後に続くページも同じような対応をさせていただければというところで、ここは今、いらっしゃる委員でこんな形でいいかどうかというところで集約をお願いできればと思います。

会長、よろしく願いします。

会長： 皆様、いかがでしょうか。まず、参考は分かりますか、どの資料かというのは。下にグラフが入っているやつです。

副会長： これをこの下に、各ページ載せるということですか。

説明員： タイトルが「グラフ追記レイアウト変更案」、右上に「参考」を四角でくくっております。①の家庭系もやせるごみの目標という形の、下段にグラフが入っているのですが、そこが当初、どなただったか、発言者の方を忘れてしまいました。頂いたご意見を基にレイアウトを変更してみました。このほうが確かに、履歴が分かって見やすいというところであるので、この形でよろしければ対応させていただきたいところです。本日、難しければ第3回最終回に集

約でいいですね。

会 長：　そうですね。最後慌ただしいので、この内容は第3回申し送りということでいかがでしょうか。

説 明 員：　大丈夫です。

会 長：　最後、委員からこの質疑応答は事前に収集して、事務局のほうで回答を用意した上で議論しましょうというのは効果的だという意見、大変有意義だったと思っています。改めましてお礼申し上げます。

よろしいですかね、まとめて。

事 務 局：　では、今回は年を明けまして1月30日火曜日の3時から。同じこちらの会場になります。本日、たくさん資料を配付しておりますけれども、次回も忘れずにご持参いただきますよう、お願いいたします。

では、これで第2回の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —